

第1回 イノベーション・コースト構想推進会議 議事録

開催日時：平成26年12月18日（木）13：00～15：00

開催場所：ホテル福島グリーンパレス「瑞光の間」

○後藤副本部長 皆さん、こんにちは。本日から第1回のイノベーション・コースト構想推進会議を進めたいと思います。

本日は、ご多忙のところお集まりいただきまして、ありがとうございます。私、司会進行を務めさせていただきます、原子力災害現地対策本部副本部長をしております後藤でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、まず開会に当たりまして、高木原子力災害現地対策本部長・経済産業副大臣よりご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○高木本部長 皆さん、こんにちは。本日は、お忙しいところ、また雪のところお集まりいただきまして、大変ありがとうございます。ただいまご紹介をいただきました経済産業副大臣、そして原子力災害現地対策本部長を務めております高木陽介でございます。

イノベーション・コースト構想推進会議ということで、この構想は、福島の浜通り地域の魅力あふれた地域再生を大胆に実現していくために、赤羽前本部長のもとで本年6月にとりまとめられた構想でございます。本構想は、地元の皆様からの強い期待を寄せられており、絵にかいた餅とならないように、実現に向けてしっかりと取り組むことが重要であると私どもは考えております。

例えば、廃炉のためのロボットの開発、実証試験を実施するモックアップ試験の施設が本年9月に着工いたしまして、既に具体化が進んでいるプロジェクトもございます。また、具体化に向けてさらに検証が必要なプロジェクトについては、先月より3つの個別の検討会を立ち上げて検討を深めているところでもございます。

さらに、構想の実現は、国と福島県、そして地元の市町村がそれぞれ単独で成し遂げることは大変難しいことでございますので、関係者全員が一体となって取り組みを進めていくことが必要であります。このため、内堀知事、また被災地の首長の皆様、さらには有識者の皆様のご意見を伺いながら、構想の具体化を進めていくために、今回、イノベーション・コースト構想推進会議を福島で開催することになりました。

私自身、本年の9月に経産副大臣、そして現地対策本部長に就任させていただきまして、

これまでも何度も福島に足を運びながら直接現場の声を聞く中で、復興に向けた様々な課題の解決につきまして、全力で取り組んできたつもりでございます。その中で、震災により産業基盤を喪失した福島、そして浜通り地域を魅力ある地域として再生させるためには、新たな産業、雇用創出を進めるとともに、一市町村単独で取り組むということではなく、双葉郡、またはこの福島浜通り地域全体が連携した広域な復興、まちづくりの観点も必要であると実感してまいりました。

本日は、構想の具体化に向けまして、ぜひ福島浜通り地域全体の復興の観点から大所高所に立ったご意見をお伺いしたいと思っております。本日はよろしくご意見申し上げたいと思います。ありがとうございます。

○後藤副本部長　　ありがとうございました。

それでは、議事に入ります前に、資料の確認及び委員のご紹介をさせていただきます。

資料の確認であります。上から順に、資料1、資料2、資料3—1から3—4、それから、資料4—1から4—2、資料5となっております。それから、浪江町様から配付資料をいただいておりますので、それも配付してございます。それから、前回研究会の報告書もあわせて配付してございます。

委員でございますけれども、資料1と2に委員名簿及び座席表を配付しております。本来であれば、委員各位のご紹介、ご挨拶をしたいところでございますけれども、時間の都合があるので省略をさせていただきたいと思っております。

簡単に申し上げますと、前研究会からご参画いただいた知事、首長の皆様方、それから、関係省庁に加えて、今回は12市町村、浜通り地域全体の首長の皆様方にもご参加いただいております。さらに、前回ご参加いただきました有識者に加えまして、株式会社まちづくりカンパニー・シープネットワークの西郷様、地域経済活性化支援機構の瀬谷様、特定非営利活動法人ハッピーロードネットの西本様、大熊商工会の蜂須賀様にご参加いただいております。今回の出席の委員は座席表のとおりでございますが、いわき市長、相馬市長、それから、古川町長、劔田理事長、田谷復興局長、佐々木農政局長、それから、守本経産局長におかれては代理の方がご出席されております。それから、双葉町長、山名副理事長、縄田東北地方整備局長についてはご欠席となっております。あと、広野町長は遅れてご出席ということになってございます。

以上でございます。

では、議事のほうに入りたいと思っております。

まず最初に、原子力災害現地対策本部総括班長の豊島より、3—1から3—4に基づいて検討体制等につきましてご説明をさせていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

○豊島班長　それでは、まず資料3—1に基づきまして、前回6月にまとめた研究会の報告書の概要をざっとおさらいしたいと思います。資料3—1、1ページをご覧くださいますと、このようなメンバーで、ご承知のとおり1月から7回開催し、6月23日にこの構想という形で報告書をまとめたところでございます。

2ページに、構想の基本コンセプトということで、まずは方向性として2つ打ち出しております。原災により産業基盤が損失してしまった浜通り地域を中心とした地域にいかん産業基盤を再構築していくかということで、残念ながら、元々あった企業全ては戻ってこないということで、新産業も含めて、この地域の産業、雇用を戻していこうというコンセプトでございます。2つ目が、住民に着目しまして、人々も避難指示を含め多くの方々を外に出ていかれているという中で、100%の方々に戻らないという現実を受けとめ、新しく入ってくる住民の方々、新しい産業に関連するの方々を含め、新たな住民と帰還する住民とで一体となってまちづくりをしていこうと、このような形で産業基盤を再構築する、新しい住民と一緒にまちづくりをやっていく。これら2つのコンセプトに加えてさらに、これらの取組を地域再生のモデルにしていく。現在、日本の各地域で高齢化や人口減少、産業、雇用などの問題があるということで、この取組を日本のモデルにしていこうということで、合計3つのコンセプトで議論をしてきたところでございます。

そして、3ページは、報告書、この構想の全体像、骨格でございます。主要プロジェクトと構想の実現に向けた方策、この2本で分けております。主要プロジェクトにつきましては、まずは福島第一原発の廃炉へのチャレンジということで、必要な研究開発や技術の提供、支援体制として、廃炉の研究拠点とロボットの研究・実証拠点、という2つの拠点を主要プロジェクトとして上げております。

もう一つのカテゴリーが、こういった廃炉にとらわれず、廃炉も含めて様々な研究者や企業関係者が集まる中で新しい産業基盤を構築していこうということで、(1)から(3)にございますが、大きく4つのプロジェクト、国際産学連携拠点、リサイクルのためのスマート・エコパーク、そしてエネルギー関連産業、農林水産業、この4つということで、合計6つの主要プロジェクトを構想として打ち出したところでございます。

構想の実現に向けた方策はまた後ほど出てまいります、1ページおめぐりいただいて、

4ページから、今お話しした主要プロジェクトがありますので、お時間があるときにお目通しいただければと思います。

4ページが1つ目のカテゴリーの廃炉へのチャレンジ、ここで2つの拠点構想が述べられています。

5ページにありますのが、廃炉にとらわれず新しい産業基盤の構築ということで、残り4つの拠点、産業集積等についてとりまとめております。

6ページにありますのが、最後の構想実現に向けた方策ということで大きく3つありまして、1つ目にありますのは、戦略的に工程をつくり、体制をしっかりと構築して進めていこうということで、3つ目にございますように、主要プロジェクトについては詳細を設計するための枠組みの設置ということで、先ほど本部長からもお話があった3つの分科会が動き出しております。これに加えて、県、市町村、有識者、関係省庁からなる推進会議を設置ということで、本日、まさにこれを立ち上げたというところでございます。

そして、残り2つの方策、これは後ほど資料5のところでお話しいたしますけれども、1つは広域的な視点でのまちづくりをやっていこうと。こういった拠点が有機的に連携して、さらには、インフラ整備なども含めて面的なまちづくりにつながっていくようにしていこうと。そのために必要な広域での行政連携ですとか、トップの活用、さまざまな仕組みを使っていこうというものでございます。

3つ目が中長期の取り組み体制の確立ということで、中長期的に国がしっかり関与していくこと。そのためにどうするか。それから、現場での実施主体をどうするか。そして、何よりも国がすべて決めてというのではなくて、地元がみずからの手でまちづくりを進める。そこに国も県などと一緒になってできる限りの支援をしていく、というような方策が大事であるということを出しております。

最後、7ページは参考でございますが、この構想をまとめて、真ん中にございます、6月の、いわゆる骨太の方針に位置づけられたり、一番下にありますのは、与党提言でもイノベーション・コースト構想推進について政府一体となって取り組むということが示されているところでございます。これが報告書の概要でございます。

その後の進め方ですけれども、資料3-2、3-3と検討体制というのがございますが、3-2、まさに推進会議の趣旨書きでございますが、これも含めて3-3のほうで位置づけなどを説明させていただきます。

資料3-3ですけれども、左下の緑の部分、個別検討会、これが先ほどお話しした、3

つのプロジェクトについて既に個別具体的に検討する検討会が立ち上がって、ここにありま
すようなスケジュールで動き出しているところでございます。そして、右側に赤い字で書
いておりますけれども、この検討会以外にも、県や市町村などが検討会議を立ち上げ、さ
まざまな議論をしている。さらには、後ほど出てまいりますけれども、6つのプロジェク
トのうち、放射性物質の分析・研究施設やモックアップ試験施設、こういったものは既に
先行プロジェクトとして動き出しております。

これら一連の動きをこの推進会議のテーブルに乗せまして、進捗状況を共有しつつ、構
想の実現に向けた方策について意見交換等を実施するというところで、推進会議を本日立ち
上げることとなったというところでございます。

資料3-4につきましては福島県からいただいた資料ですが、今お話しした検討会以外
に、地元で体制を組んでいただいているということで、資料3-4の左側は今お話しした
国の全体の体制、右側では、県が中心になって、知事以下の新生ふくしま復興推進本部会
議のもとに、このイノベーション・コーストを議論するための県・市町村検討会議という
のを立ち上げていただきまして、本日お越しいただいている15市町村を含め、全体的な情
報交換や意見集約、そして、さらには個別の検討会、3つの検討会で含まれていない農林
水産分野やエネルギー関連分野、こういったものについても議論いただくという体制を組
んでいただいているところでございます。

報告書、それから、現在の体制については以上ようになります。

○後藤副本部長　　続きまして、イノベーション・コースト構想の進捗について幾つか進
んでいる点がございますので、説明をさせていただきたいと思えます。初めに、廃炉・汚
染水対策現地事務所長の野田より資料4-1、拠点施設の整備状況について説明をさせて
いただきます。その後、原子力被災者生活支援チーム参事官の戸高より個別検討会の進捗
状況についてご説明させていただきたいと思えます。それではよろしくお願ひします。

○野田所長　　廃炉・汚染水対策の現地事務所長の野田でございます。資料4-1に従っ
て、現在の廃炉関係の研究拠点の整備状況についてご説明させていただきます。

資料4-1にございますが、東京電力福島第一原子力発電所の廃炉のために様々な技術
基盤を確立する必要がございますして、ロボットなどの遠隔操作機器の開発実証施設、モッ
クアップ施設と呼んでございますけれども、それから放射性物質の分析・研究を行うため
の施設、これら2つを整備する費用としまして850億円を平成24年度の補正予算で手当て
をして、JAEA（日本原子力研究開発機構）へ出資をしているという状況でございます。

このモックアップ施設でございますが、檜葉町の中でございます檜葉南工業団地、J ヴィレッジの西側に広がります工業団地でございますけれども、こちらに設置することを決定いたしまして、本年9月から着工してございます。起工式には高木経済産業副大臣、それから、関連の首長様などもご参加いただきまして起工式をとり行ってございます。現在、基礎工事をやっている状況でございます、くい打ちでございますとか掘削といったことを現場で進めている状況でございます。

それから、もう一つの施設でございます分析・研究施設につきましては、今年の6月に福島第一原発の隣接地に設置するというので決定をしております、現在、着工に向けた建設計画を策定中でございます。下のほうにポンチ絵がございます。檜葉の工業団地の一番西側の方、見晴らしが結構いいところでございますけれども、こちらのほうに試験棟と研究管理棟という形で設置をする予定で現在進めている状況でございます。

私からは以上でございます。

○戸高参事官　続きまして、原子力被災者生活支援チーム参事官の戸高でございます。私から、個別検討会の設置状況につきまして、資料4-2に基づきまして説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

1枚おめくりいただきまして、個別検討会の設置、1ページ目でございます。先ほど説明のありました、構想に掲げられた主要プロジェクトの中でモックアップ試験施設、分析・研究施設のように既に具体化が進んでいるものもございますけれども、市場ニーズ、コストなど、プロジェクトが持続的に成立するために必要な検証が必ずしも十分でないものもございます。このため、そういったプロジェクトの具体化に向けまして個別のプロジェクトごとに個別検討会を設置して検討を進めております。このプロジェクトの検討に当たりましては、関係省庁、福島県、事業者、そしてまた、本日ご出席いただいている有識者の皆様の一部の方々に入っただいて検討を進めております。

個別検討会としては3つございまして、ここにありますロボット、国際産学連携拠点、スマート・エコパークにつきまして、11月に第1回を開催いたしまして、今月中にそれぞれ2回開催をするということで進めております。

今後のスケジュールでございますが、当面月1回程度開催しながら、今年度中を目途として、市場ニーズ、コスト、採算性の精査を始めとして、課題解決策について整理をしていきたいと考えております。

個別の検討会の現在の状況につきまして、2ページ以降で説明をいたします。まず2

ページ目、ロボット研究・実証拠点整備に関する検討会でございます。ここでの検討内容でありますけれども、ロボットテストフィールドの官民ニーズ、そしてコスト、考え得る事業主体といったものを精査して、実現可能性を検討するというのが目的でございます。

これまでの状況でございますが、第1回の委員会では、ここに書いてありますような意見が出ております。1つは、ニーズを明確にするべき。独立採算がとれるような拠点にする必要がある。復興の観点から地元産業としてロボット産業が育つように、地元とつながりのある拠点にするべきだ。また、人材も必要で、人材を集める手立ても考えるべきだ。福島につくる意義を念頭に置いて検討すべきだ。などの意見がございます。

第2回は今月中に開催予定でございます。

3ページ目は国際産学連携拠点に関する検討会でございます。この検討内容につきましては4つの拠点、国際的な産学官の共同研究室、大学の教育拠点、技術者の研修拠点、情報発信拠点とございますけれども、これの具体化に向けた課題の整理であります。

これまでの状況でございますけれども、第1回の検討会では、産学官の共同研究室を成功させるためには、研究施設の充実を通じてトップクラスの研究者を集めることが重要である。そのためにはしっかりとした施設が必要だ。どの組織が責任をもって運営を行っていくのか、中心となる主体を明確にする必要がある。特に人をどのように集めるかという視点を検討する必要がある。廃炉の現場では、中堅のマネージャークラスの人材が不足をしている。浜通りには一定の技術力をもつ中堅企業も多いわけでありましてけれども、そういった企業のニーズにも配慮して考える必要がある。といったご意見が出されております。

第2回の委員会では、先進事例として北九州の学術研究都市の構想、既に具体化をしておりますが、そのご説明、そして、文部科学省で検討中の廃炉国際共同研究センターについての説明等がございました。

これに対する意見でございますけれども、福島の場合には、廃炉という福島特有の目的を達成することが求められるわけですが、それだけでは全国から人、モノ、カネを集めるモチベーションは薄い。産業からみても、学生からみても、魅力ある拠点が必要である。研究拠点づくりに当たっては、廃炉、オフサイトの修復、復興という3つをまぜていくことが大事ではないか。人材育成が必要であって、高専の学生が地元企業に就職し、また発展するというサイクルをいかにどのようにつくるかが課題である。めくっていただきまして5ページでありますけれども、コーディネート機能をもった運営主体が必要である。廃炉、環境回復以外の分野についても広げる必要があるのではないかと。この拠点で整

備する諸機能を集約して整備するのか、分散させて整備するのか。分散させるとしても、ユーザーフレンドリーな拠点づくりが必要である。この両方の要請を満たす必要がある。といったご意見をいただいております。

最後に、スマート・エコパークに関する検討会の検討状況、6ページでございます。このエコパークでございますが、内容としては、太陽光パネル、リチウムイオン電池など、今後期待される先進的リサイクルの分野としてどんなものがあるのか。それから、地域の再開発計画とか、ほかの被災県での先行事例を踏まえて、福島における廃棄物のリサイクルに関してどういう状況になっているのかという情報や知見の整理をしながら、今後、事業の具体化に向けて課題を整理していくということを目的として検討を進めております。

検討状況でございますけれども、意見としては以下のとおりであります。本地域に有益なリサイクル事業は何かという観点から検討すべきだ。先進的なリサイクル事業で採算性がなかなか想定できないものも多いので、他県に比べて普及が見込まれるものに先行して取り組んでみる、といった発想も大事ではないか。宮城、岩手と違う面もありますけれども、両県の知見も踏まえながら対策を検討すべきである。リサイクルした資材のニーズを見据えることが大事であって、今後の復興で発生する廃棄物の想定も必要で、そういったものを踏まえながら検討していくことが必要ではないか。

7ページでございますが、第2回の検討会では、先進的なリサイクル事業のご紹介、太陽光パネルのリサイクルに向けた取り組み等々のご紹介がございました。

委員からの主な意見ですが、下のほうの2点でございます。先進的なリサイクル事業が成立するためには、貴金属やレアメタル等の有価性の高い資源が多く回収でき、循環率を上げられるかの視点が重要である。太陽光パネルのガラス等はほとんど廃棄されている。今後リサイクルの可能性を検討する余地はあるけれども、ガラス再資源化商品の利用に関してどれだけユーザーの理解、社会的なコンセンサスが得られるかといった視点が重要である。

8ページでございますけれども、リサイクル事業で収益を出すためには、やはり物流コストの観点からこういった形で効率化できるのかということも含めて考えていく必要がある。最後でございますけれども、がれきから再生した資材の利用はユーザー側の抵抗感がある場合も多いので、品質、価格の両面を踏まえた上で確たるニーズを想定できるもの、これは公共事業ではないか。そういった意味では、ドライビングフォースとして県の方針が出てくることは非常に重要である。こういったご意見をいただいているところでござい

ます。

引き続きこれから具体的な検討を進めてまいりまして、具体化を早期に図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○後藤副本部長 ありがとうございます。

一番最後にありますが、資料5につきまして豊島から説明させていただきます。

○豊島班長 先ほど資料3—1のほうで、6月にとりまとめた研究会の中で6つの拠点とともに構想実現に向けた方策ということで、3—1の6ページで3つほど、いわば今後の検討課題という形で6月に出しております。1つ目は、体制を構築してしっかり進めていくということで、まさにこういう形で動き出している。残り2つが、この資料5にもございます、広域的な視点でのまちづくり、そして中長期の取り組み体制の確立、ここに向けて議論をしっかりやっていかななくてはいけないというものでございます。

1つ目の広域的な視点のまちづくりですけれども、報告書で議論してきましたのは、拠点を整備していくに当たって、一定の集約性を意識しながら、最終的な広域的な視点でまちづくりを進める必要がある。拠点単独ではなくて、有機的に連携しながら面的に進めていく必要がある。さらには、現状、既に廃炉ですとか復旧、復興、除染、こういった企業から、生産施設ですとか従業員向けのさまざまな施設、あるいは商業施設、こういったニーズも出てきている。こういったものも含めて、6つの拠点だけではなく、面的なまちづくりを進めていく必要があるという問題提起でございます。

こういったものを実現するためにどのような進め方が考えられるか。現状、各市町村ごとに復興計画をつくられておりますけれども、こういったものを地域全体として、例えばどうやってトータルの姿としてくみ上げていくか、あるいは、まちづくりといったときに、別途、復興庁が中心になりまして12市町村の将来像の検討というものも始まります。こういったところに最終的にまちづくり全体としてうまく反映させていく必要がある。このような論点について、今回まちづくりにいろいろご経験のある方もご参加いただいておりますので、こんな議論をしたらいいのではないか、こんな取り組みをしたらいいのではないかとすることがあれば、ご提示いただければありがたいと思っております。

2ページの2つ目は中長期の取り組み体制の確立ということで、こういったまちづくり、長期にわたって継続的に取り組む必要がある。そのための体制や枠組みづくりを構築する必要がある。そして、さらには中長期的な国の関与のあり方、そして実施主体のあり方、

こういったものを考えていく必要がある。実施主体については、研究会の中では、例えば、他の地域であるような地域の開発のための機構ですとか公社のようなものが必要なのではないか、というような議論も出たところでございます。最終的には、地元が中心となつてみずからの手でまちづくりを進めるというのが大事なのではないかと。

このような問題提起が6月に出されておりますので、このような点、国と県、市町村を含めた、あるいは経済界を含めた役割分担など、今後の中長期の体制についてどのように考えていく、議論していくのがよいのか、こういったあたりについてご議論をいただければと思っております。

○後藤副本部長　以上で、事務方からの説明は終了させていただきます。

それでは、各委員の皆様方からご発言をいただければと思っております。今お話しいたしましたように、資料5の広域的なまちづくりの進め方、それから、中長期の取り組み体制が今後重要な課題になってくると思っておりますので、その辺で皆様方の知見をご披露いただければと思っております。

ただ、この委員会自身、たくさんの委員にご参加いただいているものでございますが、時間も限りがございます。時間の制約ではありますが、最初からお願いするのは恐縮ではありますが、お1人3分程度でお話をまとめていただければありがたいと思っております。では、まずは各委員の皮切りといたしまして、内堀知事からご発言をいただければと思っております。よろしくお願ひいたします。

○内堀福島県知事　このイノベーション・コースト構想は、浜通りを再生していくためのまさに力強い、有意義なものにとらえております。先ほどご紹介ありましたとおり、3つの個別検討会で既に議論が始まり、きょうこの推進会議が立ち上がり、高木副大臣以下、関係の皆さんのお力によって精力的に議論が進んでいることに対して、心から感謝を申し上げます。

県としても、先月末、県と市町村の検討会議を設置しました。特に農林水産業あるいはエネルギー分野を中心に、関係の自治体と一緒に検討を進めて、具体的な提案をしてまいりたいと考えております。きょうは、3点私からお話をさせていただきます。

1点目はまずロボット分野です。ロボットは、介護ですとか災害対応だけではなくて、医療、福祉、農業など裾野が広い、非常に世界的なマーケットがあります。私は、浜通りをロボット産業の一大集積地にしていきたいという思いをもっております。

そのため、国にお願いしたいことは、26年度の補正予算、そして27年度予算について、

このロボット産業の集積に不可欠な廃炉国際共同研究センターの整備、そして災害対応ロボットの技術開発支援、あるいはロボット産業への企業の参入を支援する公設試験機関への機能強化、こういった関係の内容が含まれております。こういった確実な予算化をぜひお願いしたいと思います。また、県としても独自の取り組みの検討を現在進めているところでございます。

2点目は農林水産業です。この構想の中でも、新しい農業として低コストの大規模施設園芸、あるいはICTやロボット技術を活用したスマート農業、さらにはCLTなどが取り上げられております。従来の農林水産業の復活とあわせて、こうしたスマート農業や先端農業を浜通りで展開をし、農林水産業ができる地域に戻していくことが避難者の帰還につながると考えております。県もこうした動きを支えてまいります。この推進会議の場を通じて、国の支援の方向性を示していただければと思います。

3つ目は、福島特別措置法の関係でございます。先日、このイノベーション・コースト構想を特措法に位置づけていただくように復興大臣にお願いをしたところでございますが、この構想が継続的に確実に実現できるように、法律的な位置づけも含めてしっかりとご支援をいただければと思います。

私からは以上でございます。

○後藤副本部長　　ありがとうございました。

それでは順番に、順次左のほうに回していきたいと思っております。いわき市長代理の副市長、お願いいたします。

○清水いわき市長代理　　いわき市の副市長でございます。

本市におきましては、本年4月からいわき市版のイノベーション・コースト研究会を立ち上げておりまして、市内の各界、各層の皆さんに幅広くご参画をいただいております。これまでいわき市に蓄積されてきました産業、港湾、大学等の教育研究機関、そして生活環境インフラなど、最大限活用いただく中で、浜通り復興のゲートウェイとしての貢献を果たしたいという基本的な考え方に立って検討を進めてございます。

とりわけ、この中でロボット研究会というものを立ち上げておりまして、経済界、それから学会などでロボットについて非常に高い関心を示していただいております。こうした中で、国、県を通じて、この構想の具体化に向けた検討体制の確立ということがございまして、本市といたしましても非常に歓迎しており、今後とも積極的に参画をしてまいりたいと考えております。

ただいま国のほうからお示しいただいた説明の中で、環境変化、柔軟性、それから実施主体の検討といったキーワードがあったかと思います。いわき市としても、さまざまな復興の課題はございますが、農林水産業の関係について、今、知事からもお話がありましたけれども、様々な検討を行いながらしっかりと取り組んでいきたいと考えております。今後とも皆様のご支援をいただきながら、一緒にやっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○後藤副本部長　ありがとうございます。

続きまして、相馬市長の代理の産業部長、よろしく申し上げます。

○相馬市長代理　相馬市でございます。今、知事はじめいろいろご説明いただきましたが、1点だけお願いとしまして、特に水産分野でございます。今、試験操業はだんだん魚種が拡大してきている状況ではございますけれども、水産業に関してまだ先がみえない状況が続いている。特に水産関係者の皆さんはこれからどうしたらいいかわからない、そういう状況が続いております。そちらのほう、少しでも将来がみえるような取り組みを考えていく必要があるのだと私どもは思っております。私ども市としましても水産関係の支援は続けてまいりたいと思っておりますけれども、例えば、一次産業、農業のほうは農地の復旧等も進んできました。ただ、後継者不足であったり、そういった問題は全国的な問題でもございまして、まだまだ解決のめどがたっていない。水産業に関しては、それ以前の問題があつて、まだ本格的な操業まで、そちらの道筋もできていない。そういう中であつて、水産業がこの後地元の産業としても根付くような、1つの転機になるような、そのような検討も進めていただければと思っております。

以上でございます。

○後藤副本部長　ありがとうございます。

続きまして、田村市長、申し上げます。

○富塚田村市長　田村市におけるバイオマス発電事業についてご要望させていただきたいと思っております。福島県木質バイオマス安定供給指針が県内4地域、相双、県北・県中、県南、会津に分けて、木材チップの利用想定量をもとに発電施設の配備を計画しております。本年の5月19日ですか、当時副知事でありました内堀副知事から、ご説明の中で林業のイノベーションということがありました。これを受けて田村市のほうも平成23年あたりから進めているのですが、1つは県中・県北地域における木質バイオマスの発電施設の誘致を

進めてまいりました。県あるいは林業関係と調整を図り、木材チップの確保の目安が付き、本年10月に事業所が決定したのでありますが、12月にその会社から、発電施設のボイラーを確保できないということから断念せざるを得ないと。

その理由は、ボイラーは燃焼灰が固まったクリンカが付着し、熱効率が落ちるため、年1回に行う法定点検時に除去する必要がある。しかし、燃料の木材チップには多少の放射性物質が含まれ、蓄積するクリンカにも放射性物質が含まれることが想定されることから、ボイラーメーカーではどの程度の濃度になるのか知見がなく、20年程度稼働したとすれば、作業員の安全確保やクリンカ処理費用面のメンテナンス費用を算出できないため納入を断られたということでもあります。このクリンカ除去を3回いたしますと費用がどのくらいかかるのか、あるいは運転停止による発電効率が下がるのではないかと、等々があります。こういう環境がありますので、どうしても持続可能な事業の仕組みづくりのためには、まずは事業可能性を調査する必要があるらうと思っております。

さらには、間伐材を活用した新たな木材需要の創出では、福島県環境創造センター等の各種の研究拠点も含め、国、県が連携しながら、木材の放射性物質の低減、除去のための研究を進め、間伐材や林地残材を燃焼材とする木質バイオ発電の導入を図ると明記されております。

こういうことを受けて、田村市ではこういう勧めをしておりますが、ノウハウが、そしてまた、燃焼させた場合に放射性物質が蓄積されることがありますので、どうか、この事業を国のほうとして取り上げていただければと思っております。

以上でございます。

○後藤副本部長　　ありがとうございました。

それでは、引き続きまして南相馬市長、よろしく申し上げます。

○桜井南相馬市長　　南相馬市長の桜井でございます。今までの研究会でも6回ほど発言させてもらいましたけれども、関係者の皆さんに改めて御礼を申し上げたいと思います。

そこで、先ほど来もありましたけれども、浜通りの再生というのがこの構想の目的だと思っておりますので、一番被災に合った地域の再生を、全力で地域を上げて取り組むという方向性にしてほしいと思っております。それぞれ自治体のもっているポテンシャルも違うと思っております。また、被災の状況も違うと思っておりますので、その状況をしっかり勘案した上で再生に取り組んでいただきたいということでございます。

先ほどの農業の話もありましたけれども、問題は、ここのイノベーション・コースト構

想の中で、住民に希望と安心を与えていくことが何よりも目的ではないのかと思っております。そこで、とりわけここに参加した中に少ないなと思っているのですけれども、女性が元気が出ないと地域の再生はできないのですね。女性の果たしてきた役割は農業分野で非常に大きいですし、一方で、雇用確保のためとか産業進展のために、南相馬市もロボット研究協議会というのを23年度から立ち上げて、廃炉に向かって組んでまいりましたけれども、その際に檜葉、南相馬市が競合するかのようであってはならないし、お互いにもてるポテンシャルを生かした形での地域再生ができないといけないと思っています。

女性たちが生き生きとしていくためには、農家の母ちゃん方が元気になる。そのためには農業の再生、私はグリーンベルト的な再生が必要なのだらうと思っているのですけれども、新しい技術を導入しながら、お母さんたちが元気に働けるものもそこに導入していく。ロボット導入とあわせて地域でそういうものをつくり上げれば、安心して戻れる人たちも多く出てくるのではないかと思いますので、こういうことをキーワードとして今後とも進んでいただければと思っています。今後ともよろしく願いいたします。

○後藤副本部長　　ありがとうございました。

続きまして、川俣町の代理の副町長、よろしく申し上げます。

○古川川俣町長代理　　川俣町でございます。イノベーション・コースト構想の柱であります新たな産業基盤の構築、そして、広域的な視点でのまちづくりについてであります、初めに新たな産業基盤の構築でございますが、これは廃炉に向けた研究開発・実証拠点の整備がポイントになると思います。世界から、特に産業界から、どのようにして経営資源を投下してもらうような仕組み、仕掛けづくりが大切なのかなと思っています。産業界にとって魅力ある、資金を投入したいと思わせるような世界有数の施設であったり、進出される企業への優遇措置、そういった多くの仕組みづくりが必要だと考えております。

また、廃炉のみならず、例えば医療であったり、航空、ロケット開発、そういったものを幅広く考えていただければどうかなと思っています。さらに、大学等の学部の新設であったり、既存の高等学校、私ども川俣の地元で申し上げますと、川俣高校というのがあるのですが、そういった既存の高等学校の学科の充実など、学術機関に対する仕掛け、工夫づくりにつきましても、産学連携、そして、産業界の人材の輩出という観点からも考えていただければどうかと思っています。

あともう一つ、広域的なまちづくりであります、浜通り、そして中通りの田村市、川俣町にも及ぶ大きな地域にまたがるものと私は認識しておりますが、こういった大きなま

ちづくりはこれまでなかったものだと考えております。その中で、この構想におきましては各拠点の整備が核になってくると思っております。各拠点の整備に伴って、市町村をまたがる形で道路、住宅、商業施設、そういったものが整備されていくと思っておりますが、拠点自身が整備されない地域においても、地域の再生につながるような施策が必要だと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○後藤副本部長　　ありがとうございました。

次は広野町ですが、どうされますか。町長が来られてからにしますか。それとも、もうご発言されますか。

○遠藤広野町長代理　　ご迷惑をおかけしますので先に。広野町の復興企画課の松本と申します。町長は出席することにはなっているのですが、まだ着いていないものですから、私から、今の町の現状だけご説明を申し上げたいと思います。

震災から3年9カ月が過ぎております。まだまだ復興がみえてないということを町民の方からいわれてはいるのですが、それなりに復興調査にいろいろとご支援いただいて、復旧・復興を今進めているところでございます。ただ、町内には現在約80の事業所に4,100名ほどの方が仕事に従事している。そのうち3,000名の方が日ごろ町内に宿泊しているという現状がございます。そういうこともありまして、現在、町ではその従業員向けの宿泊施設、住宅、それから商業施設等の整備を行っているところでございます。また、先ほども申しました点在している事業所の集約化に向けても今現在検討を進めているところでございます。今後とも、国、県の支援が必要でございますので、何とぞご協力のほどよろしく願いいたしまして、私の方のお話とさせていただきます。

○後藤副本部長　　では、今度は檜葉町長、お願いいたします。

○松本檜葉町長　　檜葉町長の松本であります。まず、イノベーション・コースト構想につきましても、研究会や個別検討会などの場で多くの方々にご検討いただきまして、まことにありがとうございます。本構想に関連いたしまして檜葉町内でも動きが出てございますので、ご報告を申し上げさせていただきたいと存じます。

先ほどご説明いただきましたが、福島第一原発の廃炉作業に向けた本格施設である遠隔技術開発センターにつきましても、昨年5月に国の廃炉対策推進会議におきまして、当町の檜葉南工業団地への建設が決定いたしました。その後、用地の取得、造成を経て、本年9月に建屋の着工を迎え、平成28年度からの本格運用を目指して建設が進められてござい

ます。福島第一原発の廃炉に向けては今後70年という長い年月を要するといわれている中で、この本格施設が核となりまして、浜通りの地元企業はもとより、国内外の関係機関にも幅広く参加いただきながら、廃炉作業を着実に進めるための技術の確立に積極的に取り組んでいただきたいと考えているところでございます。

さらにまた、これにとどまらず、ロボットに関わる研究開発から実証、そしてまた事業化、さらに、必要となる人材育成までをトータルで行う体制を整え、この地域に世界的なロボット産業が集積することを期待しているところでございます。

檜葉町ではここに述べた歩みが一步ずつ進んでいるところでございますが、当町はもとより、浜通り地域の再生と永続的な発展を遂げるためには、このイノベーション・コースト構想の実現が非常に重要となってまいります。その具体化に向けて政府が一丸となって取り組んでいただくことを望んで、発表とさせていただきます。ありがとうございました。

○後藤副本部長　ありがとうございました。

では、富岡町長、お願いします。

○宮本富岡町長　皆さん、こんにちは。ご紹介いただきました富岡の宮本でございます。高木経済産業副大臣のもとでイノベーション・コースト構想推進会議が開催され、浜通り地域の首長が地域復興への思いや意見を述べられる機会を設けていただきまして、本当に感謝を申し上げたいと思います。

私も、双葉郡の復興、浜通りの復興が福島県全体の復興につながると考えておりますので、国や県や各市町村との連携をより強固なものにして、一体となって復興が加速するように取り組んでいただきたいと考えております。国においても、産業集積への取り組みは本格化させるとともに、来春までに常磐自動車道の全線開通を打ち出すなど、交通インフラの整備なども浜通り地方にとっては大変ありがたいことでもありますし、これらについても御礼を申し上げたいと思います。

さて、本推進会議では、広域的なまちづくりの進め方についてですが、広域的な視点でまちづくりを一体的に進めることは私も大賛成であります。そのためには、市町村のほか、地理的な条件や歴史的な背景など把握した上で、それぞれの自治体が役割を分担して、そして担っていける部分をやっていくことが一番大切なのだと思います。

我が町では、以前より国とか県の出先機関などがありまして、人口的にはかなりの流通人口があったわけですが、今このような状況の中で除染の進捗状況などによりましてかなりの温度差があります。そういう中でこのイノベーション・コースト構想を進めていただ

くわけですが、これらについては地域の特性を十分に把握している福島県も情報交換会や個別討論会で取り上げられないテーマを検討する検討会議を設置し、取り組んでいますので、市町村はその地域に見合った産業や多くのアイデアを積極的に提案していきたいと考えております。

産業政策は復興政策の一環であり、未長く地域に根づく、地域特有の産業の配置が大変重要だと思います。ふるさとへの帰還意欲を高揚させ、雇用の創出、あわせて商業などのあらゆる分野における経済を潤すものと考えておりますので、現行制度や予算制度の柔軟化も必要だと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。一刻も早い福島県の復興の実現に向けた、原発被災地に寄り添った施策などを最優先事項に取り組んでいただければありがたいと思います。

以上です。

○後藤副本部長 ありがとうございます。

続きまして、川内村長。

○遠藤川内村長 川内村です。先ほど桜井さんがいわれましたように、地域のポテンシャルを生かした事業展開をしていくということが、まさに広域化に寄与していくことだろうと思っています。

僕のところで3つほど提案させていただきたいと思います。1つは、森林面積は88%を占めております。今後この除染をどうしていくのか。あるいは低減化に向けてどのような方法があるのか。もう既に僕のところは大学などのさまざまな実証実験のデータなどもそろっておりますし、森林に対する、あるいは木材に対する研究については十分フィールドとしてはそろっているのではないかなと思っています。ですから、そういう共同研究の拠点なんかもひょっとしたら川内村が強力な1つの候補地だと思っています。

2つ目は、恐らく第一原発の廃炉汚染水対策でロボットのさまざまな技術、新たな産業が集中するのだらうと予想されます。では、そこで働く人の癒しはどうか。違った環境の面から提案できないかなと思っています。例えば、宿舎やリラクゼーションのような環境が川内や阿武隈中山間地域が担うことができないかということも十分考えられるのではないのでしょうか。ぜひ検討していただければと思います。

3つ目は、僕のところにも既に新たな産業の企業誘致が3社、そして野菜工場などがあります。ぜひその構想の中に、既に進出して事を起こしている工業製品とか蓄光のタイル、野菜、木工製品なんかがありますので、そんなところで販路の拡大を検討していただければ

ばなと思います。

最後に、1つだけ質問させていただきます。もう既にロボット、そしてスマート・エコパークの整備は検討会で検討していることになってはいますが、では、農業関係、エネルギー関係についてはどうなのか。この体制をみますと、県のほうで担当の局で検討していくということではありますが、とすれば、県の意見をどう吸い上げていくのか。国、県との意見がどうなっていくのか、質問させていただきたいと思います。

以上です。

○後藤副本部長　ありがとうございます。今のご質問は、資料の中の資料3—4、3—3があったと思いますけれども、国が3つの研究会をやったもので、それから、個別にやっている先行プロジェクト、現在もやっているプロジェクトは、できればこのイノベーション・コースト構想推進会議の中でまとめて議論をしていただければと思っております。多分、そこは県のほうもそういう思いで、一緒になって我々とやっていけると思っておりますので、今お話があった農業、エネルギーについても、できればこの場で議論できる機会をつくってまいりたいと思います。

○高木本部長　このメンバーの中に、国からは農政局も入っていただいて、政務のほうは、私、副大臣しか入ってないのですけれども、農政局を通じてだけではなくて、私からも、ここで議題になった農林水産業の問題も、それぞれの政務担当、いわゆる大臣、副大臣、政務担当でしっかり連携をとってやらせていただいて、ここでの議題、または議論はしっかりと国が、どの省庁も把握をするようにそういう体制をつくっていきたいと思います。

○遠藤川内村長　よろしく申し上げます。

○後藤副本部長　ありがとうございました。

では、引き続きまして大熊町長、よろしく申し上げます。

○渡辺大熊町長　大熊町長の渡辺です。

大熊町では、町内の比較的線量の少ない居住制限区域、大川原地区と申しますが、そこを復興の拠点という位置づけをいたしまして、本格除染が終了いたしました。全体の400町歩の中の1割、40町歩なのですけれども、この結果をみまして、線量が最も高く、帰還については困難だといわれている大熊地区も実際除染が進んで、その実態を目にしますと、帰れるかもしれない、帰りたいというような人が、前回の意向調査よりも、前回は8%ぐらいだったのですが、今回は13%、1.5倍になったということで、理屈で話をするよりも、

実際除染をして状況をみせる。そしてまた、東京電力が、来年の春の給食センターの稼働に向けて今工事が進んでいます。4年近くになりますと、理屈よりも、ここで働く人がいるのだ、仕事ができるのだということを実践してみせるのが一番説得力があるのかなと思っています。

これから町としましても、植物工場、あるいはメガソーラーの設置等を今準備していますので、それが何とか軌道につなげるような形で、帰還を目指す環境づくりに取り組んでいきたいと思っていますところでございます。

ただ、大熊、双葉というのは中間貯蔵施設の候補地という形で大変厳しい状況にございます。いろいろ総合的な判断を考えて、前に進めるように、今、両町で努力していますので、よろしくをお願いします。

そのような中で、大熊町にとっても、新しい町をつくるという発想がないと、どうしても旧態依然といえますか、昔のものにとらわれていますと前に進めない、魅力のある地域づくりというのはできない、そんな思いをもっております。何人戻ってくるのかなと、一応、復興計画の中では今までの1万1,000人の中の3,000人のまちづくりというものを目指しまして、今、復興計画に取り組んでいますが、非常にインパクトが弱いし、将来像を示すにはものすごく限界があることを痛切に感じているところでございます。

ですから、双葉郡が1つになれるようなといいますか、これは市町村みんな思っていますけれども、現状においては、自分たちの足元といいますか、しっかりときめ細かく市町村民の対応をするというのが優先課題でございますので、今なかなかそれが回っておりませんが、そういう点では今度のイノベーション・コースト構想、例えばロボット産業についてもそうですし、新たな農林水産業の復活等を考えた場合、それぞれの町村にある程度きめ細かく分散させますという、そんな発想でなくて、政策誘導的に、こういうのをつくれば1つにならざるを得ませんよとか、政府から、将来、未来の産業集積をするに当たって、ぜひ詳細に取り組んで？いくような、政策誘導的なものを示してもらいたいと思っています。

いろいろ課題もございますが、自分たちでどういう町をつくるのだというのが基本だといわれましたけれども、確かにそのとおりで、我々も、将来の町に向けてどうあるべきか、何をしなければならぬかというのは全力で取り組んでいきたいと思っておりますので、側面的なご支援をよろしくお願ひしたいと思ひます。

○後藤副本部長　　ありがとうございました。

浪江町長、お願いいたします。

○馬場浪江町長　浪江町です。まず最初に、このイノベーション・コースト構想については、6月の報告書を取りまとめた後、幾つの分野別の検討会を設け、そして、本日こうした全体会議が開かれたことにつきましては、高木本部長初め関係者のご尽力に感謝を申し上げます。

このイノベーション・コースト構想は双葉郡を初め、浜通り全体の産業再構築を目指すものでありまして、私どもとしても大変期待をしているところであります。高木本部長から話がありましたように、絵にかいた餅にならないように、その実現に向けて積極的に私どもも協力していきたいと思っておりますので、よろしくご指導をいただきたいと思っております。

そうした中で浪江町としては、10月に浜通りの再生に向けた浪江町のあり方を取りまとめて公表したところであります。これは皆さんのテーブルの上にございますけれども、私どもの基本的な考え方ということで公表したものであります。これは、町の復興まちづくり計画の中で掲げた双葉郡北部の復興拠点を担うという目標のもとに、町の潜在能力を改めて洗い出しをして、そして、イノベーション・コースト構想に掲げられました主要プロジェクトと絡めて、町が地域全体に貢献できることは何であるかということを検討したものであります。

後ほど皆さん方にはご覧いただきたいと思っておりますが、最後の15ページに、町の復興拠点と双葉郡北部の復興拠点の関連地点の全体図ということで、町と双葉郡北部の復興拠点の関連性の中でこのような絵を描かせていただきました。これは、町のポテンシャル、それから、町の特徴をいかに出していくか。この絵の中に描いた面積は東京都の港区に匹敵する面積なのです。いわゆる避難指示解除区域ですが、そこをとにかく復興拠点にしていこうということで、イノベーション・コースト構想にあります資材リサイクルセンターとか、あるいは研修施設の資料館であるとか、農業の拠点であるとか、そういうものをあわしたものです。

先ほど本部長からお話にございましたように、双葉郡、浜通りはそれぞれの自治体がお互いに支え合って地域が形成されてまいりました。そういうことに立ち返って、本当の復興のためにはそれぞれの自治体の強みを生かした役割分担という考え方が非常に重要でありますので、お互いに各自自治体のポテンシャルを連携強化して、ひとつこの構想についてはご指導をよろしくお願ひしたいと思っております。今後、分野別に検討が進んでいくことになりますけれども、本日第1回イノベーション・コースト構想推進会議に当たっては、この

考え方をまず皆さんと共有していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○後藤副本部長 ありがとうございます。

続きまして、葛尾村長、お願ひします。

○松本葛尾村長 葛尾村長の松本でございます。

こうした双葉地方の復興のためにこうした構想が順調に進むことは、帰村する住民に対しても、将来に対する大きな希望が出てくるのだろうと思っております。現在、村では中核市街地の構想、いろいろ検討会をやっているわけですが、今後、農業の再開についての関心が非常に強いようですが、現在の米価、あるいは畜産業もやっていますが、T P Pによる影響がどうなるかといった不安の中で、将来の設計もできてない状況にあるわけですが。

そういう中での今後の農業について、国としてどのような考えをもっているのか。中山間地の農業についてどう考えているのか。これはそれぞれの町村の考え方で進めるのが本来は大事なことなのですが、大きな問題に対しての答えが出ない中で、今後の生活設計が営まれていくのか、そこら辺が心配、そういった要因となっておりますので、そういうことも含めて中山間地農業について、今後、イノベーションの大きな問題もありますけれども、そういう小さな問題についても検討していただきたい、ご協力いただきたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○後藤副本部長 ありがとうございます。

続きまして、新地町長、お願ひいたします。

○加藤新地町長 新地町の加藤でございます。震災から3年9カ月が過ぎまして、県外、県内から本当に皆さん方にご支援いただきまして、町の防災集団移転団地の着工率も86%を超えましたし、災害公営住宅のほうも順調に推移しております。来年4月ころには約9割弱の被災者の人たちが新しい住宅でスタートできるという体制になっております。そういう中、浜通りの再生のためにということでイノベーション・コースト構想の立ち上げは本当にありがたいなと思っておりますし、私たちの地域においては、エネルギー関連産業の創出に大きな期待をいたしているところであります。

昨年の11月に福島県と新地町と石油資源開発株式会社でL N G基地立地の基本協定を締結させていただきました。先月には着工式をすることができました。そういうことで、相

馬港にエネルギー港湾としての指定を受け、この基地ができれば、私たちの地域、新地町だけに限らず、浜通り地域全体にとって大きな経済効果が生まれてくると思っております。基地ができて、大平洋と日本海がパイプラインでつながる。そういう中においては、石油資源では、2020年の東京オリンピックまでにガス油発電をして東京に電気を送る、そんな構想も発表されておりますし、天然ガスや冷熱利用工場の誘致、そういう面では地域の産業集積、そして、雇用の面でも大きな期待を寄せられている、そんな思いもしております。常磐道もいよいよ開通いたしましたし、福島県、浜通り地域にとっても、これから復興をもっと加速できるように、前に向かってみんなで進んでいける、そういう格好ができればなと願っております。

○後藤副本部長 ありがとうございます。

それでは、飯舘村長、お願いします。

○菅野飯舘村長 飯舘村です。

このイノベーション・コースト構想推進会議、経済産業省、あるいは当時の赤羽副大臣、そして高木副大臣、それぞれ引き継いで、何とか早々現地を復興させなきゃならないなということをつくったことでもありますので、非常にありがたいし、高く評価したいと思いますが、この構想でいうべきことではないのかもしれませんが、これからは国と県、市町村、団体などが、小異を捨てることはないですけども、小異を理解して大同について話し合うことが福島の復興については一番大切なのではないかなという気がします。このイノベーション・コースト構想を中心にというだけで——これを評価しないというわけではないのですよ。それだけでいいのかという問題が1つあるのではないかと私は思っています。

2つ目、経済産業省が主導を握っていただいている、これは責任の中で必死に何とかしようと思っやっていることでもあります。経済であり、産業をどのように発展させるかということですが、時代は間違いなく量から質、経済から生活となっているわけですから、だめだというのではなくて、その視点もしっかり頭にしっかり入れる発想でいかないとかなかなか大変ではないか。という思いをもっているというのが2つ目です。

最後に3つ目です。これは田村市長さんも川内村長さんもいわれたのですが、福島は山が多い。特に原発近辺の相双、双葉はどうするかという問題です。私の周りでも木質バイオマスはすぐにつくれといわれているわけですけども、では、つくったら、その後どうするのだという問題が全く解決されてないわけですね。燃やしたものの、灰はどうすればい

いのだというところがない。先ほど田村市長さんからはいろいろ大変なことがあるということですが、担当は林野庁なのか、農水省なのかわかりませんが、国の機関としての自覚をもち、県も一緒になって、木材あるいは山の再生をどのようにしていくかを真剣に考えていただいて、我々とどういうコラボができるかということを考えていただかないといけないのではないか、こんなふうに思っているというお話をさせていただきます。

以上です。

○後藤副本部長　ありがとうございました。

続きまして、小沢委員、よろしくお願いします。

○小沢委員　アカデミア・コンソーシアムの事業推進会議の議長をしております小沢でございます。アカデミア・コンソーシアムというのは、県内の15の大学、1つの高専、そして、3つの職業訓練系の短大からなっている組織でございます。震災直後から、県の強い人材づくりということで、主として大学生、高専生、短期大学生を中心とする人材育成に努めてきております。

福島県におきましては、学術機関は全部合わせて総合大学のような形になっておりますので、こういう部分においてこのイノベーション・コーストを実施していくときには、大きな技術開発という側面と、その周辺技術にかかわる学術的な状況が必要なのではないかと考えているところです。非常に大きな技術、いわば平成の殖産興業的な位置づけになるのではないかなと思いますけれども、その技術をそれぞれのところで地域の産業に落とし込んでいく、そういうところの連携が非常に重要になってくると思います。福島県におきましては、受注型の機能形態から開発型への転換が大きく望まれているところでございますので、こういう技術シーズを有効に利用したキャッチアップといいますか、そのような人材育成の側面が何よりも必要だと私は思います。

したがって、このイノベーション・コースト構想、特に産学連携都市構想の中においては人材づくりという側面が非常に重要になってきてまして、この部分が今後継続的な地域の発展におけるコアになってほしいなと思っています。このためには仕掛けづくりが非常に重要でございますので、それぞれの地域の特徴ということ、先ほどそれぞれの自治体の首長様から伺ったところでございます。これも地域としては十分に理解しているつもりでございますけれども、さらにそれが発展的に進むような人材の仕掛けということをまずは考えていきたいと思っておりますし、アカデミア・コンソーシアムとしてもその部分に開発的に取り組んでいきたいと思っております。

○後藤副本部長　　ありがとうございました。

続いて、劔田委員の代理の菅沼様、お願いいたします。

○劔田委員代理　　国際廃炉研究開発推進機構の菅沼と申します。私どもの組合は昨年設立されまして、廃炉に向けた技術の研究開発、効率的、一体的に推進するという目的で、現在は、喫緊の課題といたしまして、まずは福島第一の廃炉に向けた技術開発を推進しているところでございます。

私どもの活動の中におきまして、現在、JAEA様で整備をされておられます楢葉のモックアップ施設、あるいは、これから建設予定の分析・研究施設棟につきましても協力をさせていただきながら取り組ませていただいているところでございますし、私どもの活動の大きな柱といたしまして、研究開発のほかに、人材育成、国際連携の推進もでございます。この点に関連いたしまして、先ほど来ご紹介にございます国際産学連携拠点に関する分科会にも私どもの理事長が委員として参加をさせていただいているところでございます。このようなところでございますので、私どもといたしましても、まずは福島第一の廃炉に向けた研究開発をしっかりと着実に進めていく中で、このイノベーション・コースト構想において私どもとしてご協力できる点があれば、積極的にご協力をさせていただきたいという立場で今後とも取り組ませていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○後藤副本部長　　ありがとうございました。

西郷委員、よろしく申し上げます。

○西郷委員　　こんにちは。私、まちづくりの専門家です。人が1,000人ぐらい住むと商業、サービスが普通にあるというのが理論的にありまして、昔はそこがよろずやさんで、コンビニなんかになるのですね。4,000人ぐらい住むと市場ができてくる。食品スーパーですね。1万人ぐらいになるとストリートになりまして、町のおへそみたいなのができて、5万人ぐらいになりますと、それが面になってくる。そういうまちづくり、都市計画の理屈があります。

これから町を考えていく場合にそういう配置が合理的にできてきますと、地元の中小企業の皆さんがそこで頑張れると思います。それをだれがやるのかと考えた場合、報告書などにもありますように、住民の人たちが中心になってできるのではないかと思うのですね。

そういう例はあるのかといえば、突然アメリカの話になって恐縮なのですが、アメリカにはCDCとあって、コミュニティー・ディベロップメント・コーポレーションと

いう組織がありまして、全米で 2,000から 3,000あります。それらの組織は地域に根ざして、地域の人たちが、美しい自然と美しい町、まさに希望を述べた町をつくる。大切なのは、そのエリアをマネジメントする、地区をマネジメントする、経営するという発想をもっているわけです。

それを私たちの国で考えた場合、皆様方もよくわかっていらっしゃるように、農業でしたら結という組織がありますし、漁業でしたら番屋というのがあるのですね。そういう協同の組織ですね。商業でしたら頼母子講という組織があります。そういう土台がしっかりありますので、皆さんが一緒になって——私たちはまちづくり会社というのを提案しているのですけれども、それは別に株式会社ではないのですね。組合でもいいですし、兼業でもいいのですね。まちづくりをする主体を立ち上げまして、その人たちが頑張る。

では、その人たちが頑張るためには資金はどうするかという大事な問題があるのですけれども、アメリカの場合は、制度が違うのですけれども、多様な資金を集めています。民間の資金と、政府のさまざまな基金のようなものから資金を集めています。ですから、まちづくり会社が多様な資金を集めて、さまざまな工夫をするというのはこれから1つのまちづくりの方向だと思います。福島の皆様が関係者の皆様とそういうまちづくりのビジョンが描ければ素晴らしいと思います。

きょうはそれぐらいです。ありがとうございました。

○後藤副本部長　　ありがとうございました。

では、瀬谷委員、お願いいたします。

○瀬谷委員　　瀬谷でございます。本日は、このような会議にお招きいただきまして、ありがとうございます。

まず第1に、いろいろなご意見が出ましたけれども、冒頭、内堀さんからお話のあった3点に問題は尽きていると思います。私は経済界の人間でございますから、経済界の代表といえますか、それで1つか2つ申し上げます。

1つは、企業が進出して、イノベーションシティをつくっていくといっても、だれがやるのか。これは企業がやるのですよ。企業というのは、自分たちが進出して行って、そこに資本を投下して、相当きちんとした運営ができる。それと、経済も潤わなくちゃいけない。そうすると費用対効果なのです。どうしても費用対効果を求めていきますと、効率とか集約という問題がキーワードになってくる。それを今後展開するときによろしくやっていくか、それをみつけて考えていくか。

2つ目は、進出するであろう企業、あるいはそこで新しく一旗揚げようという人については、インセンティブがなくてはいけない。もともとそこはリスクのある土地柄でございます。除染を行っていくし、インフラ整備の問題もその一環でございますし、働く従業員にとっても、病院であるとか買い物であるとか、今ほど町の問題についておっしゃったのですけれども、ある程度の規模にならないと大きくならないのではないかと。この辺の2つをキーワードとして、今後具体的に策定する場合にはよくお考えいただきたい。

ちなみに、きょう高木副大臣もご出席でございますけれども、私の本業は地域経済活性化支援機構でございます、副大臣の支配下にあるものでございます。関係省庁、あちこちにありますが、そういうことで費用対効果の問題、集約の問題、進出するインセンティブ、この3つについて相当工夫しないと進まないのではないかと考えております。

以上でございます。

○後藤副本部長　ありがとうございました。

角山委員、お願いいたします。

○角山委員　さまざまな包括が既に行われておりますが、必ずしも地元への経済的な効果がいろいろ出ているとは思えない中で、国の地域創成のお話の中でキーワードの1つとして、ベンチャーというものが取り上げられていると思います。会津大の周りではかなりの数のベンチャーがありまして、全国的にも注目を浴びているのですが、現在の規模で大体二十数億円。いっとき30億円ぐらい、日銀福島の評価であったのですが、少し落ちていきます。これは会津盆地にとって経済的な大変よい効果をみていると私は思います。

そこで、浜通りのロボットの話に戻すのですが、ロボットというのはベンチャーがもっと活動できる、そういう仕組みがここにできないかと思っています。教育機関ができたときにその周りにロボットベンチャーが集結する。また、そういう中から優秀なエンジニアが教授になるかもしれない。要するに、論文で選ぶ博士ではなくて、工程博士といいますか、実力の世界で教授になるような方が出るような大学、そういったものができると、福島に行ってみようという若者が出るのではないかと私は思っています。また、ロボットというのは、半分の技術はソフトです。そういう意味で会津大のベンチャーと浜通りのベンチャー、東西で連携できれば本当にいいことかなと思っています。

最後、もう一点は、まちづくりを面的に考えるというお話がありましたが、6月、ノビシルスク国立大学とベンチャーの関係の提携をしてきました。日本でいうと阪大クラス、ロシアで3番目の大学です。IT関係ではベンチャーが600億円、今、ルーブルが低下し

ていますから目減りしていると思いますが、6,000人ぐらいが活動しております。つくばの学園都市をつくる時、日本はこのノボシビルスクから学んで、つくばと少し違うのはベンチャーが中核になっているということで、何か学ぶところがあるのではないかとということで、ご参考に述べさせていただきました。ありがとうございました。

○後藤副本部長　ありがとうございました。

では、西本委員、お願いいたします。

○西本委員　こんにちは。前回のイノベーションのときにはオブザーバーとして参加させていただいて、そのとき、毎回毎回私が思っていたことは、ロボットの工場をつくりましますとか、そういうことで作業の場のイノベーションなのかなというのがいつも気になっていました。作業の場の構想があるのなら、そこには絶対生活する人がいるはずなので、生活の場というのが余り出てこなかったのも、私は地域住民の一人として、それがとても残念でした。

私は戻っている側なのですけれども、戻るためのきっかけは、こういうロボット工場ができる、もっとよくなるよという、戻ってらっしゃい、除染も終わったから安心ですよということを、本当は戻った私たちがそれを説明しなきゃいけない側だと思っていました。でも、3年9カ月たった今、何もそこに形がみえてないのです。形がみえているのは、国、県のこういう会議がありましたとか、こういうものがありましたとかという、住民が望む形がみえてないのです。そういうことがとても問題だと思っています。

こういういびつな状況をどうすればよいのかなと考えたとき、行政側のあり方はとても大事なのかなと思ったので、きょう、各首長さんたちがそれぞれ町の思いをいっていますが、それが思いとして伝わってこないのですよね、住んでいる側にしたら。

なぜだかわかりますか。形が何もみえないからなのですよ。戻るといっては、希望ももたなきゃいけないので、形が欲しいです。資料5に、何日か前にいただいたのですけれども、広域な視点でのまちづくりと書いてあります。配置することは必要であるとか、進める必要があるとか、適切に配置をすることが必要であると。では、必要であるのなら、6回も会議に来て、この先何をしなければいけないのか。何年後には何ができるのか。そういうことが私は大事だと思うのです。いつもいつもこういう会話じゃなくて、勇気をもって前に進むという、リスクを背負って帰っている人がいるのなら、行政もリスクを背負って何かをしなければいけないと私は思います。自分たちがやりやすいような方向でやっているだけではだめじゃないのかなと思います。

で、浜通りの復興を考える、双葉郡のあそこをなくしたら、浜通りの復興なんて、私はあり得ないと思っています。今、首長さんたちがいろいろいったけれども、戻る住民、戻りますかという、私の周りに来ている人は、もう土地を買って、家を建てました、もう戻らないかな、という人がたくさんいます。悲しいことにこれが現実なのです。

そうしたら、震災前と同じようにまちまちでいろいろなものをつくっていったら、到底これ借金の山になりますよね。戻る人数が少ないのに、そういうことをやっていたらだめです。浪江町長さんがおっしゃったように、北の拠点、南の拠点のように、コンパクトシティをつくって、そこに戻るために必ず必要なインフラ整備をしなきゃいけないと思っています。3年後に壊すような焼却炉をみんなが何百億とかけてつくっているなら、我慢していただいて、北と南に1つずつで、そのお金で町をつくりましょう、リスクを背負って帰ってきている人たちが安心して過ごせる町をつくりましょうと、どうしてそういう発想にならないのか、私は戻っている側としてはとても疑問です。

でも、いつもいうように、私はふるさとが大事だから戻りました。そういう安心した形がみえると、戻る人は出てくると思います。あっ、戻る判断材料ができたから、安心だから戻ろうと。そういう事例が欲しいです。幸い、広野町にふたば未来学園というのができます。全国の生徒を集めたいと思って、県が一生懸命今動いてくれています。だったら、双葉郡の町村、県と一緒にやっているということは双葉郡の拠点になるじゃないですか、全国の人たちに。だったら、そこに全国の子が来るのなら、生活の場が必要です。道路、お医者さん、お店、子供たちが憩える場所、お母さんたちが憩える場所、そういうものをつくるのなら、そういう拠点をまず最初にどこかにつくろうよという、思い切った勇気が必要じゃないのかなと思っています。

賠償にお金をかけるのもいいです。皆さん苦勞しているから必要なことなのです。でも、戻った人に対してもそういうお金の使い方をしていただくというのは物すごく大事なことじゃないかなと私は思っています。

きょうお願いしたいのは、私がいつも陳情に行くと、経産省、復興庁、国交省、みんないろいろって縦割りの世界があるけれども、この浜通りに関しては心を一つにしてやってほしいです。国のトップとして、心を一つにしてほしいと思っています。そうでないと、県の内堀知事が一生懸命陳情したって、何一つできないで終わっちゃいますよね。頑張って、みんなで心を一つにして、世界にアピールできるものができたら私はうれしいかなと思っています。どうか、そういうところを1回目なので考えて、これから行動してほしい、

構想を練ってほしいと思っています。

○後藤副本部長　ありがとうございます。

蜂須賀委員、よろしくお願いします。

○蜂須賀委員　今、西本委員の立派なお話を聞いたら何をお話ししていいかわからなくなってしまいましたけれども、やはり西本さんも私も女だなと思ったのは、同じ考えをもっていたということですね。来る前に資料をいただいて、ここを勉強してこいといわれたのでみてきたのですけれども、そこに、有機的に連携できるように配置することが必要と。有機的ってどんな意味なのだろうと調べたところ、間違っていたら申しわけございませんけれども、「生命をもち、生活機能を備えていること」というのが辞書で出てきました。私たちが戻って生活するときには何が必要なのだろう。今の廃炉に関してのいろんな開発、それは日本を救うことに対してすごく大切なことかもしれません。

でも、今、私たちは自分たちのふるさとに戻りたい、大熊町に戻りたいという思いがいっぱいあるのですね。今、うちの町長もおっしゃったとおり、除染をして、そこに住めるなら戻っていきたい。そこに何をつくりたい。私はまず役場をもって行ってもらいたい。その間に私がもっている商工会をもって、そのような機能があることによって、住民たちは帰ってくるのかなと。この前、双葉警察署さんとお話をしたときに、「駐在所さん、大熊につくることは可能ですか」と聞いたら、「うーん、すぐには返事はできませんけど、必要とあれば考えます」という言葉をいただきました。そういうことが私たちが一步一步自分の町に進んでいくことなのではないのかなと思います。

これ、女の考えで申しわけないのですけれども、このイノベーション構想というのは、それぞれの分野の男の野心を構想したものかなと思っております。ごめんなさい。これが日本を動かす、福島を復興させるということは十分にわかっているのですけれども、今、女性が頑張れと皆さんいっていますけれども、女性が頑張るのにも限界がございます。どこに行っても、西本さんと2人、きついことを言わせていただいて、福島県、あの女2人聞かぬえなと言われてますけれども、でも、ふるさとを思う気持ちって、男も女も変わりないと思うのですね。そのようなもの、機構があって、いろんな働く場所がありますけれども、その働く場所をつくる前に私たちを戻してください。そのために、まちづくりってありますよね。まちづくりはそこに住む住民やそこに存在する企業のためのものがある。企業のためのものばかり考えないで、住民が住むということも考えていただきたいと思います。

申しわけございません、男性。

○後藤副本部長　　ありがとうございました。

では、森山委員、お願いします。

○森山委員　　原子力研究開発機構の森山でございます。

本日ご紹介がありましたように、JAEAでは、モックアップ試験施設、分析・研究施設の2つの拠点を、関係する皆様のご支援をいただきながら整備させていただいております。先ほどご提起ありましたように、こういったものを早く、着実に形にしていくことが我々にとって最大の任務であると考えております。

JAEAでは、もう一つの取り組みといたしまして、環境回復に関する研究、活動を進めております。事故直後から福島市に事務所を構えさせていただきまして、現在100名を超える職員がさまざまな活動を行っておりますけれども、今度、県の環境創造センターが整備されてまいります、このチームは国立環境研究所さんとともに参画をしていくこととしております。

環境に関する活動といたしましては3つございまして、1つは現状を知るためのモニタリング、2つ目は影響を取り除く、緩和する除染ですとか減容、それから、将来の放射性物質による影響をしっかりと予測し、適切な対策をとるための研究、こういったものを調べています。こういった研究活動は、きょうもいろいろご指摘がございますような農林水産業の復興にも重要な、貴重なデータを提供していくと思っております。このイノベーション・コースト構想研究会は廃炉を中心に始まりましたが、この環境回復に関する研究活動、これまでの関係市町村のご協力のもとに進めておりますが、より重視をしていただければと思います。

そういう中で、廃炉や環境回復も同じでございますけれども、我々JAEA、それから、国立環境研究所も参画をいたしますが、共同研究を行う相手としての大学の機能の拡充、充実が研究を行う上で重要だと思っておりますので、ぜひこの点についてもご配慮いただければと思います。

以上でございます。

○後藤副本部長　　ありがとうございました。

続きまして、石崎代表、お願いいたします。

○石崎代表　　東京電力の石崎でございます。まずは、皆様方に、私どもの原発事故で大変なご迷惑をおかけしていること、心からおわび申し上げます。

今、廃炉作業は、実は 6,000人を超える作業員の方がいらっしゃいますけれども、半分は福島の皆さんです。そして、社員も七、八割は福島の間でございます。そういう中で私どもはこれからも精いっぱい町のため、そして県民の皆さんのためにやってまいりますけれども、1つ、これからのまちづくりという観点では、どうしても廃炉作業が安定的に、安全に進むということが大前提になると思いますので、そこで働く者がまず町の明かりを最初にもとらせていただくことを目指してやっているつもりでございます。そういうことはぜひ皆様方からもご理解をいただいてご支援をいただきたいと思ひます。

それ以外に、私ども東京電力がもっているリソースを最大限に県民の皆さんのためにお使ひいただきたいということで、1つは、再生エネルギーの観点についてもできることは何でもやっていくということを考えております。

もう一つは、今まで社員は原子力発電所で電気をつくることを誇りにしてまいりました。しかし、今はその発想を変えて、廃炉をしっかり仕上げるのが東京電力の社員の誇りになるのだ、それが世界の原子力発電所の安全にもつながるのだという意識をもって作業をし、そしてまちづくりにも協力していくことが大事だと思ひております。そのために全力を尽くしてまいります。

もう一つは、今お借りしている J ヴィレッジを東京オリンピックまでにお返しをするという大きな目標でやっております。この作業に伴って、私ども、町に、さらに福島第一に近づいている、そういうことも必要になってまいりますので、それがまたまちづくりにも寄与できるようにいろいろ頑張ったいと思ひますので、これからもどうぞ仲間に入れていただいて、よろしくお願ひいたします。

○後藤副本部長　　ありがとうございました。

一応一巡ということですが、広野町長、遅れてこられたので、一言ご発言ございますでしょうか。その後に、まだお時間ありますので、皆様から今の発言などを受けて、追加でコメントがございましたらお話しいただければと思ひます。

○遠藤広野町長　　大変失礼いたしました。広野町長の遠藤でございます。

このイノベーション・コースト構想、このコンセプトとプロジェクトをしっかりと受けとめて、この実現に向けた方策を、戦略的な工程、そして中長期的な時間軸の中でしっかりと浜通りの復興に向けて広域的なまちづくりを取り組んでいかなければならないと心新たにしているところでございます。

広野町としましては、双葉地方の浜通り 6 町、国道 6 号線、常磐道、そして、これから

J Rが竜田駅から浪江駅、そして原ノ町駅に北延していく、そういった3つのカテゴリーが、いわき、双葉、相馬と1つに結ぶ時間軸の中で町としての特性をきちんととらえて、いわきに隣接する双葉の南の玄関口として拠点化を念頭に置いて、今取り組んでいるところでございます。私たちが取り組んでいることがすべて双葉地方の復興になるのだ、ということを感じて取り組んでいるところでございます。それが浜通りの復興に起因をするのだろうということを感じているところでございます。

ついては1点だけ申し上げさせていただきますが、このイノベーション・コーストを考えるときに、足元に置かれた特性、これは何なのかを考えたときには、まず、海と山と川に囲まれて、この壊れた今の現状を新たに創出していくためには、海に向かってきちんととらえていく。そこには産業のゾーン、生活のゾーン、いわゆるゾーンに分けることによって、新しい産業、企業の誘致を念頭に置きながらとらえていきたいということが1点。

そして、新しいスマート農業を念頭に置いて、失ったからこそだということで、それを、新しい、生きる力に還元していきたい。大熊の方からも広野で農業をしたいというお声かけをいただいているときに、復興住宅、生活を皆さんとともにしていきたい、そういう思いの中でこのイノベーション構想というものを、復興の加速化に向けてとらえていきたいと考えているところでございます。よろしくお願いいたします。

○後藤副本部長　　ありがとうございました。

あとまだお時間が多少ございますので、ご発言のある方は挙手をしていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○桜井南相馬市長　　南相馬の桜井でございます。

西本さんがいったことも、蜂須賀さんがいったことも間違いない、女性の視点でそうだと思います。ただ、その一方で、震災と原発事故によって破壊されてしまった地域の再生というものを最優先して、当時の赤羽現地対策本部長が熊谷さんたちと一緒に立ち上げていただいたと思っています。

それぞれの地域の特性の問題とか、現実的には双葉郡も含めて我々のところもそうですけれども、避難指示がかかった地域の住民はもう移り住んで、戻ってこない人たちも確実にいます。そういうときにそのままにしていいいのかという現実に対して答えを出していかなければ、それこそ、住民にとっての求心力がないわけですから、我々として、最大限国と一緒に力を合わせてやるべきことはやる。その中で、内堀知事も当選前からおっしゃっていましたが、浜通りの再生なくして福島の再生はないんだと、この決意のあらわ

れがそこにあったのだと思いますし、そういう意味で、それぞれのもっていた地域のポテンシャルを最大限に発揮して、浜通りの再生を図っていくことが重要なのだらうと思います。

そこで足りないものとして、例えば、今寸断されているインフラの問題であるとか、企業の皆さんが来ていただくときのインセンティブの問題だとかについては先ほど来ご指摘あったことと思います。私もあえて具体的に申し上げなかったのは、希望と安心だということと同時に、我々にとって今求められているのは、挑戦なのです。今、ここで住み続ける、先代からもらってきたこの土地、そして、後世の代に渡していくために求められているのは——こういう状況において我々は挑戦し続けなければいけないという現実には置かれているわけですから、我々が、こういう立場にある者が、逡巡するようなことがあってはならないわけではないですか。積極的な議論のもとで、前に進めるという強い決意で進んでいかなければいけないということだけは共有して、福島再生に当たっていかねばいけないのかなと思っています。

私がお母さんたちの話を出したのは、女性がいないところに元気が出ないのだということをお話をするためにお話をさせていただいたので、そういう前提のもとで皆さんが前向きに議論できればいいのではないかなと思っています。

○後藤副本部長 ありがとうございます。

○富塚田村市長 きょう第1回目でありまして、各首長もおられます。それぞれの首長の立場でいいますと、いろいろな課題があります。前向きにどうするのかということではありますが、戻るか戻らないかは、その人の判断です。ですから、企業がないといっても、もともとなかったところに入るはずがない。そこに会社が戻っても、従業員が戻らないとか、それぞれの立場があります。

結果的に、農林業の林業、木材をどうするのですか。うちの田村市の都路には国有林があります。そしてまた、2つの森林組合があります。そういう関係と話をして、木質のバイオマスをとということから皆さん方が助かるということで会社も決定したわけではありますが、その中で材木が集まるのか。これ、いろんな関係の地域が入ります。ですから、別に田村でなくてもいいかもしれませんよ。でも、いわきとか、県中、県南のほう、すべて廃炉になると、皆さんが不安をもっている放射性物質の除去が少しはできるのではないかと。しかし、会社のほうでいうと、先ほど申し上げましたように、それを1年に1回工程検査すると大変なお金と、さらには3回やると稼働率が悪くなる。そしてまた、それをどのよ

うにして研究するののかということもありますので、一会社だけでなく、国、そしてまたご支援をいただければということのうちの方でも取り組んだのですが、12月、場所は決まっておりました。でも、会社からそういうことでもありますので。

林業をやっている人は林業、田んぼの場合は田んぼ、畑の場合は畑、そして、企業の人、商工業の人、いろいろあります。ですから、その立場、立場をまとめていくのがきょうのイノベーション会議だと思っておりますので、いろいろと不安もあるかと思っておりますが、それぞれの地域によって連携していきましょうという会議だと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○後藤副本部長 ありがとうございます。

では、知事のほうから一言お願いします。

○内堀福島県知事 改めて3点お話しします。

1点目は、きょうの論点の1つである広域的な視点でのまちづくりです。大熊町長からもこれまでのお考えをはっきりと伺いました。集約をしていく、あるいは広域的な視点で物を考えるという観点と、地域特性をしっかりと生かしていく、そういったものをどうやって両立していくかというのがこれからの議論のポイントになります。いずれにしても、この広域性というのは、イノベーション・コーストであったり、12市町村で議論していくに当たって欠かせない部分ですので、ここは県としても正面から取り組んでいきたいと思っております。

2点目は、取り組み体制です。西郷さんからアメリカの事例をご紹介いただきながらお話がありましたが、今後、取り組み体制としてどういったものがあるのかという議論を、こういった場を通じて深めていきたいと考えております。

3点目は、特に女性陣からお話があったような視点。今回のイノベーション・コースト構想の議論はどうしても産業という部分がスポットが当たっていますので、やはり抜けているところが当然あると思っております。そういった点については、今後、12市町村がかかわる将来像の議論の中で、これは包括的に進めていく部分だと思っておりますし、福島県としても復興計画の見直しを考えます。その中で生活の視点は当然入ってまいりますので、イノベーション構想で得意技としてしっかり深めていただくものと、あるいは、飯舘の村長ですとか女性の皆さんからお話があった、生活とか暮らしとか人の生き方、そういった部分も含めて議論を深めていく必要があって、そういったそれぞれの検討を、それこそきょうのキーワードですが、有機的に連携させていくことが大切かなと感じました。

私の感想は以上です。

○後藤副本部長　　ありがとうございました。

ほかに何かご感想、お話しされたい方いらっしゃれば。まだ多少時間がございますので、どうぞ。

○桜井南相馬市長　　話をしなかったのですけれども、皆さんからもありましたけれども、教育の問題です。人を育てるといふことと同時に、若い世代をどうやって引きつけていくかということが、今回の震災、原発事故によって我々が一番考えなければいけないことだと思っていて、内堀知事のところにも非常に申しわけなかったのですけれども、原発事故で人が少なくなったから、学校まで小さく統合しろよ、こんなふざけたことはやらないでくださいねと。世界に冠たる高校をつくろうじゃないのということで、小高工業と商業の統合についても我々申し上げたのですけれども、子供たちは夢をもっているし、その夢をかなえるのが我々の仕事なので。それから、ここにいたら必ず自分たちの夢がかなえられるのだという希望を、こういう構想もそうですし、教育の中において十分に我々が安心感をもって説明をしなければいけないと思いますので、福島県は教育県だといわれるようにお力添えをしていただければありがたいなと思います。

○後藤副本部長　　ありがとうございました。

ほかに何かコメントございますでしょうか。では、瀬谷さん、よろしく申し上げます。

○瀬谷委員　　お願いでございますけれども、双葉郡初め関連の被害を受けられた各市町村におきまして、3・11前のそれぞれの就労構造はどうなっていたのだろうと。農業セクターがどれぐらい、それから、商工業がどれぐらい、商工業のサービス業はどれぐらいか。先ほど石崎代表から、今まで地元の優秀な人が入っておられていたと。商業の方は、廃炉にしろ、あるいはロボットにしろ、技術的に継承し得るものをポテンシャルでもつ。では、ほかの、例えば農業についても、バイオマスについても同じように、被災前の福島の就業構造、ある程度めどがついてきた場合に、どのように戻れるのか。しかも、年齢的にはどんな構成になっているのか。非常に大きなことだと思いますので、それによって商工会としましてもいろいろ働きかけをすることはできると思いますので、その資料をもっていないので、ひとつ今後仕上げていただきましてお示し願えれば大いに参考になるのではないかと思います。

以上でございます。

○後藤副本部長　　ありがとうございます。

次回にはそういう資料も出して、議論の一助になるようにしたいと思いますので、またよろしくをお願いします。

そのほかございますでしょうか。——もしも特段ないようであれば都合よろしゅうございますか。

それでは、多少早い状況ではございますけれども、そろそろ終わりにしたいと思います。最後に、高木本部長からご挨拶をお願いしたいと思います。

○高木本部長　きょうはどうもありがとうございました。皆様方の貴重なご意見を賜りまして、今後のイノベーション・コースト構想をさらに進めていくためにしっかりと受けとめて取り組んでいきたいと思っております。その中で、皆さんからのご意見を承って、感想というか、自分なりの考え方を整理して申し上げたいと思っております。

まず、今回のイノベーション・コースト構想、冒頭にも申し上げましたが、3・11以降3年9カ月、今までマイナスをゼロにする闘いをずっとしておりました。特に、第一原発の廃炉、汚染水の問題も含めて、マイナスの部分ゼロにすることで手いっぱいこの3年9カ月であったなど。そうではなくて、プラスにしていくのだと。これから浜通りが、そして福島が復興して、そこに今まで住んでいた人たちが戻ってくるだけではなくて、新たに全国から、また世界から人が集まってきて、そして、素晴らしいところだなというような浜通りに、福島にしていこうという、こういう発想だと思います。

その中で、赤羽前副大臣が中心となって、きょうご参加の皆さん方にもさまざまな形でご意見を賜りながらずっと検討してまいりました。6月に発表させていただいたこの構想は、先ほどご指摘がありましたように、産業面の分野から働く場をどうするかという観点、または、福島、浜通りの特性というような中で、まずは第一原発の廃炉、これが40年もかかるといわれる中で本当にどうしていくのだと。まさにここの知見を集める中でこういう議論が進んできたと思っております。

多くのメディアの人たちもおられますけれども、私がずっと申し上げているのは、3年9カ月前の事故は、国も原発を推進してきた立場として、これに対する大きな責任もあると思っております。そのような中で私が感じているのは、起きてしまったことに対する、例えば賠償の問題、または、今避難をさせていただいている皆さん方に、どう避難指示を解除して戻っていただくか。こういう問題もあるのですけれども、第一原発の廃炉の問題というのは、人類史上いまだかつてない、だれも経験したことのない作業だと思います。燃料が溶けてしまって、今も現状、正直、中の状態がわかっていない。でも、それを取り出すのだ、そ

して、あそこの第一原発の場所を更地にして、人が、福島の人たちだけじゃなくて、みんなが普通に來れるようなところにしようという作業。40年かかるかもしれないけれども、人類史上だれもやったことのない作業ですから、どうしても手探り状況が続いて、汚染水が、また、これは除去しているのですけれども、ストロンチウムが入っているということで漏れたという問題が報道され、そして、それが風評被害を生んでいるという現実もあります。これに対しては、東電と国がしっかりとそういうことのないように、さらに全力を挙げて取り組んでいきたいと思ひます。

ただ、この作業が進んでいくと、全世界が注目をする中で、まさに世界の知見、原子力関係の、またはロボット関係の人たちが、また技術が集まってくる、そういう拠点になるのは絶対に間違いありません。

そういった中でその拠点をどうしていくかというのが、このイノベーション・コースト構想の大きな柱であると思ひます。今お話を伺ひして、そうはいつでも、それぞれの市町村、自治体がございますし、また、地域ごとで、帰宅困難区域を抱えるところもあれば、解除準備区域のところもあれば、みんなそれぞれ立場が違っている。ただ、浜通り全体の広域という問題に対しては、まさに首長の皆様方、そして、その住民は戻っていないかもしれないけれども、そういう人たちのご意向をしっかりと受けてやっていきたい。

私は東京出身なので、人口の感覚からいくと、浜通りのエリアで人口が二十数万ぐらいですか、三十万？ 南相馬、相馬を入れるとそれぐらいなのですね。いわきが入ると多いですね。そうなりますと、それぞれの市町村ごとにすべての拠点があるということではなくて、前も違っていたと思うのですけれども、浜通り全体でどこにどういう拠点をつくっていくか。これは地域の立場からいえば、自分のところにこういうのが欲しい、人が集まる拠点が欲しいとなると思うのですけれども、これはまさに皆さん方とも相談をしていかなければいけないことだと思ひます。集約をするということもあるかと思ひます。

もう一つ、そのような中で、田村の富塚市長、川内の遠藤村長もおっしゃった木材の研究、大きな1つの問題なのだろうなど。これをここのテーマにするのか、また別に農政と農水省としっかりとやっていくのか、これは宿題にさせていただきたいと思ひますが、それぞれの地域特性の中でこのイノベーション・コースト構想の3分野のカテゴリーに入っていないものがあると思ひます。それをどう位置づけるか、一度検討させていただきたいと思ひます。

先ほど知事からもあった広域的視点と地域の特性、県として正面から取り組んでいるお

話がありました。まさに復興計画、各市町村ごとに検討していただいている中で復興庁もこれをどのようにしていくかということで議論がさらに進んでいく。西本さんたちのお話のあった生活者の視点を絶対忘れてはいけなくて、今、このイノベーション・コーストは結局産業という視点から来ているのですけれども、まさに復興計画は、そこに住む人たち、今戻っていないけれども、その住民の人たちの視点で一体何が必要なのか、何が大切なのか、こういうことからやっていくと思いますし、ここで議論になったことも、復興庁での協議、私どもは責任をもって伝える中で議論を進めていきたいと思います。

いずれにしても、この会議が、先ほど申し上げたマイナスからゼロじゃなくてプラスにしていく、大きな協議会にしていきたいと思います。ただ、形がみえるのが私も一番必要だと思います。役所の文書ですから、検討しますだとか、そのような言葉が多いと。そうではなくて、今、避難されている方々が、あっ、なるほど、こういう絵がみえる、こうなるんだ、じゃあ自分はここで働くことができるかもしれないということ、また、教育の分野で、子供たちが将来ここで夢をもって頑張れるようなものにしていきたく思いますので、その点ぜひとも皆様方のお知恵をおかりしたいなと思います。

まちづくりというものは、西郷さんからありましたように、主体がすごく重要であると思っています。今、そこら辺のところを県、市町村、国と、また住民の皆様方と連携をとりながら、しっかりとそういう形がつかれるように、国のほうも全面的に取り組んでまいりたいと思います。

ようやくスタートラインに立てたので、これを1つの大きなきっかけとして、浜通りが、地域が、というよりも、その人たちが、私は浜通り出身でよかったとっていただけのような、原発の事故が起きてしまったけれども、本当に夢をもてるような、このイノベーション・コースト構想の実現に向けて全力を挙げてまいりたいと思います。

また皆様方のいろいろなご意見は次回賜りたいと思いますし、その前にも皆さんと色々な意見交換、場をつくらせていただきますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

○後藤副本部長　　ありがとうございました。

それでは、これをもちまして今回の会議を終了したいと思います。

次回につきましては、個別検討会の検討状況なども踏まえて一步一步やっていきたい。できれば2月ごろに開催したいと思いますので、また調整をさせていただきたいと思います。

それでは、これをもちまして本日の推進会議を閉会したいと思います。長時間にわたりましたありがとうございます。

——了——